

市への意見・要望（令和2年5月分）

（令和2年5月1日～31日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
5/1	2020年5月1日市長メッセージについて	新市長としてのメッセージがない。役所文書だけでは？ この件について今後の進め方、方針等、発信ねがいます。	市ホームページにおきまして、市長メッセージを掲載させていただいているほか、市内広報板におきましても市民の皆様へ外出自粛のお願いに関するメッセージを掲示しております。 今後の方針等については、国や大阪府の動向を注視し、内容が決定し次第、随時市ホームページ等で発信させていただく予定です。	政策推進課
		藤井寺市新型コロナウイルス感染症緊急対策のうち市独自のものについて、4件5,903万円（児童扶養手当受給者に2万円支給：1,300万円、妊婦さんへのマスク配布：58万円、水道基本料金の減額：4,180万円、衛生用品等の供給：365万円）では少な過ぎる。他の経費、削減してでも増額願いたい。旧市政からの脱却を。	市独自の対策といたしましては、水道基本料金の減額や保険料や市税の徴収猶予等、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民生活や事業所を支援するための施策の実施を決定しております。その他の支援策につきましても、内容が決定次第、市民の皆様にお知らせいたします。	危機管理室
		（特別定額給付金に関して）政府、国会も休日返上で頑張りました、この成果を出すのは市長です。遅くとも5月末日まで10万円を藤井寺市民に届けてください。	特別定額給付金につきましては、藤井寺市から住民情報が印字された申請書を5月下旬に各ご家庭へ発送いたしました。申請いただきました方への支給日につきましては、早期に給付金をお届けできるよう、現在、順次事務処理を進めております。何かとご不便をおかけしておりますところではございますが、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。	特別定額給付金事業室
5/1	固定資産税のYahoo! 公金支払いへの対応について	以前に別の方から要望を挙げているみたいですが、重ねて要望として挙げさせていただきます。 固定資産税の支払い方法で、インターネットで支払いができるように Yahoo! 公金支払いに対応して頂きたいです。 理由としましては、 ・納付場所の営業時間を気にする必要がある。 ・納付場所に行くまでに現金を用意する必要があり、道中が不安である。 ・納付場所に行くまでの手間がかかる。 が挙げられ、他の市町村でも対応しているところは多く無いようですが、対応することにより、多くの市民に対してメリットがあると思われまます。 特に今の時期は感染症により、外出すること自体が憚られます。 Yahoo!公金支払いに拘っているのではなく、あくまでインターネットから支払いができるようになれば良いと考えていますので、それに代わるシステムなどあればそちらで対応できるようにご検討いただいても構いません。 以上です。 ご検討のほど、宜しくお願ひ致します。	現状を申しますと、インターネット等の納入におきましては導入しておりません。しかしながら、本年度で協議検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。	税務課
5/2	新型コロナ対策としての水道料基本料金の免除	大阪市は緊急生活支援対策として水道料の基本料金の支払い免除を発表しています。支援の必要性は大阪市との違いはないはず。至急支援対策を望みます。対応しないのであれば出来ない理由を市民に公表してください。	令和2年5月2日にいただきましたご意見・ご要望について回答いたします。 藤井寺市におきましても緊急対策の一環として、概ね令和2年8月又は9月のご利用分（10月又は11月検針分）から各々4か月間、水道料金のうち基本料金	お客様サービス課

			を半額とする対策を講じる予定にしております。 なお、市のホームページ（【市長メッセージ】藤井寺市新型コロナウイルス感染症緊急対策）内でお知らせしておりますのでご覧ください。 ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	
5/2	バイクの路上駐車について	某施設のバイクについて、カーブ付近の道路上に置かれており、危険な為、道路上には置かないで欲しいです。 藤井寺市から連絡して頂けますでしょうか。	現地確認を行い、当該施設の担当の方へ、バイクを駐車しないようお願いをいたしました。その場で担当の方がバイクを敷地内に移動したことを確認しております。 ご連絡頂き誠にありがとうございました。今後とも何卒よろしくお願いいたします。	まち保全課
5/6	藤井寺市メルマガについて	他市では、情報を流すのにメルマガを利用しているところもありますが、藤井寺市はそのようなものはないのでしょうか。 今回の新型コロナの件でも、藤井寺市の情報を流せるのではないのでしょうか。	メールマガジンの配信につきましては、藤井寺市では導入しておりませんが、広報紙や市ホームページ以外にフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信に努めており、コロナウイルスに関する情報につきましても、できるだけ早く発信できるよう取り組んでいるところでございます。 今後も必要な情報を多様な手段で提供できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。	秘書広報課
5/9	秋祭りの開催について	岡田市長のお考えを聞きたいと思っております。 今般の新型コロナウイルスの拡大の折、毎年秋に任意で行われている秋祭りの開催について、各地区の判断では無く藤井寺市の行政のトップとしての判断で各地区に指示されるお考えは有りますか。	平素は、市の行政にご協力いただきありがとうございます。 仰るとおり、秋祭りはそれぞれの地区において、感染状況を見極めつつ、地区それぞれの事情に基づき開催を判断されるものと考えております。 そして、例年10月に開催しておられる連合の秋祭りについては、準備期間や各地区間の調整、さらには密集、密接が起こりうるイベントであることから、その開催について慎重な判断が求められるものと考えます。 今後も、市民が一丸となって藤井寺市を盛り上げていけるようなお力添えをお願いいたします。	危機管理室
5/10	住民税納付について	いつもお世話になっております。 現在藤井寺市に住む者ですが、市民税の納付方法についての要望と問い合わせです。 現在、銀行・ゆうちょ・コンビニ・MMKで納税が可能だと思いますが、今後クレジットカードでの決済や、Yahoo!公金支払い、Paypay請求書払い、LINE Pay請求書支払いといったキャッシュレス決済に対応していく予定などはありますでしょうか？ こういったサービスを利用することで、企業から市民に対する還元があり、在宅しながらでも納税ができるのは現在の自粛などの状況でもメリットがあり外出できない方にとっても利便性が高いです。 残念ながら現在藤井寺市は他の市と比べキャッシュレス対応が遅れているところがあると思っておりますので、今後の検討材料としていただければ幸いです。	平素は本市税務行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、現在、本市におきましては市税のクレジットカード払いなどのキャッシュレス決済には対応できておりません。このため、時期的に大変申し訳なく存じますが、お近くの銀行、郵便局、コンビニエンスストアで納付いただきますようお願い申し上げます。 なお、今後に向けましては、市民の皆さまの利便性の向上、さらに今般の新型コロナウイルス感染症のような事態への対応ということも踏まえまして、キャッシュレス決済の導入に向けた検討を急いでまいりたいと考えております。 なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。	税務課
5/16	住民に鼻呼吸を推奨して欲しいです	コロナウイルスの感染拡大は落ち着いてきましたがまだ予断を許さない状況です。第2波も懸念されていてその予防策も急務となっております。そのための方策として住民に鼻呼吸をおこなうようポスターやHP、CMなどで呼び掛けてほしいです。	現在も、コロナウイルス感染拡大防止のため、3つの「密」を避け、マスクの着用や手洗い等をしていただきますよう、市のHPやポスター等で注意喚起を行っております。 お問い合わせいただきました鼻呼吸につきましては、知見を集積しながら今後の	危機管理室

		<p>口呼吸をしていると空気が直接のどの中に入り込むため鼻呼吸に比べて数倍感染リスクがあります。逆に感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり周囲の感染リスクが高まります。日本人は大人が7割、子供が8割口呼吸をしていると言われています。もし、日本人が全員口呼吸から鼻呼吸に変えれば感染ペースは格段に低くなると思います。お手数ですが、ご一考の上返信くださるようお願いいたします。</p>	<p>検討とさせていただきます。 貴重なご意見ありがとうございます。</p>	
5/22	保育園の運営について	<p>いつもありがとうございます。 緊急事態宣言が解除され自粛が緩和されますが、今後も一人一人の行動の自粛は要請されているとのことでした。 保育園に関しては今後どのような方向性でしょうか？ 今、在宅勤務や育休延長等で三密を少しでも緩和するように個々に調整していると思いますが、保育園が通常の受け入れを再開します、と発表すると在宅勤務も打ち切りになります。育休延長している人に関しても更なる復職日延長を認めて少しでも緩和させていくことは出来ないのでしょうか？職場が認めていけば問題ないでしょうし、市独自で感染拡大防止を少しでも防ぐ判断をしていただければありがたいです。 在宅勤務の協力や育休延長の復職日が6月末より延長にならない場合は、具体的に三密を保育園でどう防ぐのがホームページでお知らせしていただけると安心することができます。 よろしくお願い致します。</p>	<p>平素は藤井寺市政にご協力を賜りまして、ありがとうございます。 以下、いただいたご意見・ご要望についてのご回答をさせていただきます。 今後の保育の方向性につきまして、「緊急事態宣言解除後の保育所等の対応について」という見出しで本市ホームページへ掲載いたしました。ご対応が遅くなりまして恐縮ですが、よろしければご確認お願いいたします。 復職日の延長等、登園自粛に関する措置につきましては、現段階ではこれ以上延長する予定はございません。今後、感染状況に変化がありましたら、延長する可能性もございます。その際は、ホームページや園を通じての通知などでお知らせいたします。 感染対策につきましては、国や府から基本的な対策が示されており、本市で独自に詳細な感染対策等について公表する予定はございません。各園へ感染対策を充分徹底するように通知しておりますので、ご安心いただければと存じます。 今後もお子様並びに保護者様の安全に配慮し保育を行って参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。</p>	保育幼稚園課
5/23	まなりくんに関して	<p>藤井寺には素晴らしいキャラクターまなりくんがあり、市民の中でも人気を博しています。そこで提案ですが、まなりくんのキャラクターソングを作ってはどうか？まなりくんの登場する場所場所で音楽が流れれば子供までもが覚え親しんでくれると思います。作曲は、各学校に依頼すれば学生への反響も大きいと思います。地域活性のために是非考慮して欲しいと思います。ご返事をお待ちしております。</p>	<p>この度はお問い合わせをいただき誠にありがとうございます。 藤井寺市役所観光課でございます。 本市の公式キャラクター「まなりくん」の活動につきまして、大変貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございます。今後のまなりくんの活動の参考にさせていただきます。 今後とも、本市行政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>	観光課
5/25	『ええとこ♪ふじいでら新聞』について	<p>お聞きしたいことがあります。 1、多色刷りはお金がかかります。1色刷りにして発行回数を増やすことはできないのでしょうか？ 2、高齢福祉部としてホームページに掲載することはできないのでしょうか？ 3、高齢者の声の欄でもあればと思うのですが。高齢者の支援には効果があると思います。 以上の件、よろしくお願い致します。</p>	<p>平素より藤井寺市の福祉行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。お問い合わせをいただきました件につきまして、下記のとおり回答いたします。 1、につきまして、 「ええとこ♪ふじいでら新聞」は、カラー刷りにする事で高齢者が見やすいように工夫しています。また、「ええとこ♪ふじいでら新聞」は、現時点では今後の発行予定はありません。しかし、市民が集まる機会が減っているという課題もあるため、代替りの新事業として、“情報紙を通して地域とつながる”をコンセプトにした、新たなつながり作りに役立つ情報紙事業を展開する予定です。 2、につきまして、 市ホームページにも掲載しており、以下の方法で確認していただけます。 ・市のホームページのトップにある検索ボックスに「ええとこ♪ふじいでら新聞」と入力して検索 ・ホーム > 組織からさがす > 健康福祉部 > 高齢介護課 > 業務案内 > 介護予防の取り組み > 『ええとこ♪ふじいでら新聞』</p>	高齢介護課

			3、につきまして、 先述の情報紙におきまして、高齢者が参加できる紙面作りに努めてまいります。	
5/26	6月の期末手当を5割減額に関して	全議員さんの手当5割減には驚きそして感動しました。ところで、この減額は6月だけで終わりでしょうか？コロナの活動によってはこれからも減額をされるように聞いていますが、全議員さんは納得されているのでしょうか？またこのような事例は、藤井寺市条例として残すことはできないのでしょうか？お聞かせください。	お問い合わせいただき、ありがとうございます。 6月期末手当の5割削減につきましては、5月22日の臨時市議会へ全議員の総意で議案を提出され、全会一致で可決されました。 また、「議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を改正し、その条例を根拠に今回の対応が行われるものです。 新型コロナウイルス感染症の流行については、緊急事態宣言がようやく解除され、社会活動も徐々に緩和していく方向ではありますが、再流行の可能性も否めず、いまだに油断できない状況です。今後の情勢に応じて議員がたが改めて対応を検討されるものと考えます。	議会事務局
5/30	おしゃべりミーティングについて	緊急事態宣言が解除され、6月から社協も本格的な活動に入られました。私達も活動に入りましたが、高齢課ではどうなのでしょう？中途半端になってる「おしゃべりミーティング」は早々にやるべきではありませんか？	平素は藤井寺市の福祉行政にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。 令和2年5月30日にお問い合わせをいただきました件につきまして、下記のとおり回答いたします。 「藤井寺おしゃべりミーティング」につきましては、新型コロナウイルスに高齢者や基礎疾患のある方が感染すると重症化するリスクが高いことから、地域の感染状況を踏まえつつ、開催方法について慎重に検討を行っている段階です。 なお、開催日が決まり次第改めてご案内させていただきます。 何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。	高齢介護課
5/31	水道料金について	6月の広報拝見させていただきました。 水道料金に関してですが4ヶ月間基本料半額とのことですが注意書きに『他市から水道の給水を受けている方は除く』とありますがどうしてですか？ 親戚の家がこちらの対象となりますが今の状況を鑑みて市役所にはいけないので代わりにこちらから代理としてお尋ねさせていただきます。 同じ藤井寺市に住んでいるのにその中で差別をするのはおかしくないですか？ 市民自身が選んで八尾市の給水を選択しているわけではありませんよね？ 行政の中でのやむおえない事柄ですよ？ 市民税は藤井寺市に収めているのに藤井寺市としての緊急対策を利用できないのはおかしくないですか？ どういった考えなのでしょう？ 対象者は多数いると思いますのでHPもしくは広報にてご説明お願いしたいです。	平素より藤井寺市水道事業にご理解ご協力賜りありがとうございます。 5月31日にメールにてご意見がありましたことについてご回答いたします。 広報での表現について誤解を招くようなことになり申し訳ございませんでした。 6月号の広報において水道料金の減免に関して「他市から水道の給水を受けている方は除く。」と記載しております。これは、地形等の関係上、藤井寺市であっても他市から水道を給水している地域のことでございます。このような場合、水道のご契約のある市の減免を受けていただくこととなります。 例えば、藤井寺市にお住まいで八尾市から水道の給水を受けておられる方は、八尾市の水道料金の減免を受けていただくこととなります。 大変お手数をおかけしますが、給水を受けておられる市の減免制度をご確認ください。	お客様サービス課